

三條民商

三條民主商工会
三條市興野 2-16-29
TEL32-2710
FAX32-2718
2022年7月18日
2522回

インボイス・リフォーム補助金学習会18人7/7
7月の短期には「インボイス中止」の願いが

学習会は、小林副会長の司会で始め、会長のあいさつの後、リフォーム補助金の学習会から始めました。講師は、三條市は、前市長時代「税金で個人の資産に補助するのはさわしくない」と、全国や県内市町村でも補助制度が創設される中なかなかできなかった。しかし、昨年12議会で坂井市議が「地球温暖化対策」の観点で質問し、「三條市すまい快適断熱リフォーム補助金」として創設されることになった経過があります。補助金は10万円とわずかですが、まだまだ予算があります。ぜひ、活用しましょう。

◇三條市すまい快適断熱リフォーム補助金 講師・坂井良永市議
対象住宅 市内にある一戸建て住宅（店舗併用は過半が住宅）
補助対象 市内に住所があり、居住している方
・市税等を完納している方

対象工事 基本工その他工事 市内業者（支店、営業所含む）が施工
基本工事 ※次のいずれか一つ以上必須
① 断熱材設置 ② 複層ガラス取替 ③ 内窓設置 ④ 開口部取替
その他工事 基本工事と併せて環境・機能維持向上リフォーム補助額 補助対象工事費（税込）の1/10 上限10万円
◇インボイス学習会 講師・坂井建一顧問税理士
あわせて「インボイス登録申請」

「登録は検討中」と伝えました
実施は令和5年10月 期限は令和5年3/31

登録すると消費税の納税義務が発生します
取引先は、免税業者への消費税支払いは消費税経費で引けないので、インボイス発行を迫り、取引排除の可能性も。「課税事業者にならなければ取引価格を下げる、応じなければ取引を打ち切る」と一方的に通告するのは独占禁止法上問題です。財務省側は「登録するかどうかは検討中」と伝え、よく話し合ってください」と回答しました。

- 納税額の試算
- 第3種 建設業・製造業（材料持ち） みなし仕入れ率70%
税込売上550万円の場合 15万円
 - 第4種 建設業・加工業（材料なし） みなし仕入れ率60%
税込売上550万円の場合 20万円
 - 第5種 サービス・理美容・運送 みなし仕入れ率50%
税込売上550万円の場合 25万円

立憲・日本共産党・国民民主党・れいわ新選組・社民党は反対。野党4党は消費税減税とインボイス廃止法案を共同提出。中小業者は事務負担と増税を押し付け、営業を困難にさせる「インボイスは中止に」させまい。参議院選挙で自民が勝利しましたが、圧倒的世論は反対。消費税減税を主張した政党の比例票は35万票も多い結果になりました。

加茂市原油価格等高騰対策事業補助金～R4.9/30（金）

☆補助対象者
1.加茂市内に本社または事業所を有する中小企業者
2.R4年度内で他の同様の支援制度を受けていない
3.市税を完納しているもの 等
☆補助対象経費
燃料費（ガソリン、灯油、軽油等）、公共料金（電気、ガス）
・市内にある事業所等の経費
・個人事業主は事業用経費（自家用と按分）等
☆補助金額 差し引く
R4.4月～6月合計額－R3.4月～6月合計額の10/10以内
3万円以上の場合を対象、上限20万円
☆申請書類
申請書建実績報告書に、請求書または領収書の写し
振込口座通帳（2面）写し

三條市原油価格等高騰対策事業補助金について

日本共産党・坂井良永市議に問い合わせたところ、今年の9月議会で取り上げるということです。

三條地域振興局 農業振興部

TEL.0256-36-2257

原油価格・物価高騰等に関する経営相談窓口設置

原油価格・物価高騰等による農業経営への影響が懸念されるため

☆対応する相談内容等
1.制度資金や総合緊急対策等について
2.今後の経営等についての技術相談
☆R4.7.6（水）～当面の間
（土日祝日除く 8:30～17:15）

婦人部より ぞうめん、ひやむぎ 好評発売中!

ぞうめん 1.5kg 2000円
ひやむぎ 1.5kg 2000円

100万人ボイスアクション
はがき送りました!
岸田総理大臣に104名分
鈴木財務大臣に96名分

栄支部会延期になりました
7/30(土)→8月に延期
7月30日(土)8月に延期に
後日、またご案内します。

三條民商第75回総会
三條民商共済会第38回総会
7月17日（日）10時～正午三條東公民館和室 各支部より最低2名の代議員で開催します。懇親会はなしです。

三條民商・正事務局員募集!

一緒に楽しく働いてくださる方募集しています

- ・要普通自動車免許
- ・社保・退職金制度・年金共済制度あり
- ・委細面談

ご連絡は、三條民主商工会
TEL. 0256-32-2710

事務局・小川まで

所得税等の予定納税

支払いが困難な方ご相談を

税務署から「予定納税通知書」が送られています。国税庁の見解は「事細かな添付資料を求めているわけではない」というものです。「業況不振」「協力金や給付金が打ち切られ、収入が大幅に減少する」など、減額申請の理由になります。